

プロポーザル結果一覧

業務名		東広島市放課後児童クラブ運営業務委託
履行期間		契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで
プロ ポ ー ザ ル 結 果	ブロック名	特定者
	第1ブロック	キャレオス株式会社
	第2ブロック	キャレオス株式会社
	第3ブロック	キャレオス株式会社
	第4ブロック	株式会社明日葉
	第5ブロック	株式会社明日葉

参加ブロック及び第 1 次審査結果

事業者名	点数	第 1 ブロック (高美が丘、豊栄地区)	第 2 ブロック (郷田、御菌宇地区)	第 3 ブロック (高屋東、小谷、河内、 入野地区)	第 4 ブロック (板城西、上黒瀬地区)	第 5 ブロック (風早、木谷地区)	備考
シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社中国支店	35	○	○	○	○	○	上位 2 社のため第2次審査 に選出
キャレオス株式会社	30	○	○	○			上位 2 社のため第2次審査 に選出
株式会社明日葉	29				○	○	上位 2 社のため第2次審査 に選出
a社	28				○		上位 2 社に該当しないた め非選出
b 社	28		○		○		上位 2 社に該当しないた め非選出

第 1 次審査評価点

分類	評価項目	評価の視点	評価基準	シダックス大 新東ヒューマ ンサービス株 式会社中国支 店	キャレオス株式 会社	株式会社明日 葉	a 社	b 社
会 社 概 要	本社または事務所 等の所在地	東広島市内にあるか。	広島県内にある	6	4	5	5	4
		※事務所は、必ずしも放課後健全育成事業専用の事務所である必要は無い。	広島県内にあり、受託した際には東広島市内に事務所等を設置する					
		※事務所とは、クラブ運営時に窓口となる場所を指す。	東広島市内にある。					
	人材評価	優秀な人材への特別手当の支給や、キャリアアップ（非正規→正規）の実績があるか。	社内制度としては無いが、手当の支給や正社員登用の実績がある。					
		社内制度として確立されたうえで、手当の支給や正社員登用の実績がある。						
運 営 実 績	民間放課後児童クラブの運営実績	現在、広島県内で民間放課後児童クラブを運営しているか。	1～2施設（支援の単位）	6	3	3	0	1
			3施設（支援の単位）以上					
	公設放課後児童クラブの運営実績	過去3年以内に、広島県内で公設放課後児童クラブの運営実績（業務受託実績）があるか。	1施設（支援の単位）					
			2施設（支援の単位）以上					
支 援 体 制	児童参画型プログラム	児童が意見や考えを表明する機会が、その場限りの取組にとどまらず、定期的に開催され、活動プログラムに具体的に記載されているか。 （例：定期的な児童が参画する会議の実施、児童による行事内容の企画・決定、児童が話し合って定めたルールの運用 など）	活動プログラムの中に具体的に記載されている。	15	15	13	15	15
	支援児対応	障がい等の特別な配慮が必要な児童※1を受け入れることは可能か。また、受入可能人数はどの程度か。現場でそれら児童の対応に苦慮した場合は、専門的な知識を持った職員（※2、※3参照）が具体的なアドバイスを行うことができる体制が整っているか。 ※1 障害者手帳の所持の有無にかかわらず、心身の発達や生活上の特性等により特別な配慮を必要とする児童であって、保護者からの申し出があったもの ※2 「専門的な知識を持った職員」とは、公認心理師、臨床心理士、児童発達支援管理責任者、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士及び精神保健福祉士をいう。 ※3 上記※2に加え、「専門的な知識を持った職員」とは社会福祉主事任用資格を有する者、保育士、児童指導員任用資格者及び精神障害者社会復帰施設指導員任用資格者のうち障がい者や子どもを対象とする相談業務に1年以上従事した経験のある者をいう。	障がい等特別な配慮が必要な児童を、定員の1割を超えない範囲の人数まで受け入れる。					
			障がい等特別な配慮が必要な児童を定員の1割を超えない範囲の人数まで受け入れ、かつ専門的な知識を持った職員が具体的なアドバイスを行う体制が整っている。					
			障がい等特別な配慮が必要な児童を、定員の1割を超える範囲の人数を受け入れる。					
			障がい等特別な配慮が必要な児童を定員の1割を超える範囲の人数まで受け入れ、かつ専門的な知識を持った職員が具体的なアドバイスを行う体制が整っている。					
			保護者との連携					
	児童の育ちの様子について、日常的な情報提供や保護者からの相談対応など、基本的な取組は行っている。また、放課後児童クラブ全体としての目標は定めているが、個々の児童の育ちにに応じた目標設定までは行っていない。							
	個々の児童について、保護者と共に育ちの目標を定め、その成長の様子を保護者に伝える仕組みがあるとともに、保護者の意向を定期的に確認し、支援内容や運営上の工夫に反映している。							
	アレルギー・宗教食対応	アレルギー・宗教食に関して、個別対応のオヤツを用意し提供できる。 ※保護者に用意させる対応は除く。	アレルギー対応のみできる。					
			宗教食対応のみできる。					
			どちらも対応できる。					
多 角 的 な 支 援	他事業と連携した支援	放課後児童クラブが、アフタースクール事業、放課後等デイサービス、児童厚生施設、地域による子ども見守り隊等と連携して支援を行うことにより、子どもの多様なニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築し、地域全体で子どもの健全な育成と安全確保を図ることができるか。	設問に例示されている他事業を展開し、東広島市の放課後児童クラブでの支援との連携が可能である。	5	5	5	5	5
管 理	ICT関連	次の機能を持つシステムの導入が行われるか。（単一のシステムである必要は無い。） ・児童の入退室管理（記録＆保護者への通知） ・保護者からの出欠連絡 ・支援員または保護者からのメッセージ送信機能（チャットでなくて良い） ・支援員シフト管理 ・支援員出退勤管理	保護者からの出欠連絡のシステムを導入する。	3	3	3	3	3
			いずれか3機能を導入する。					
			全ての機能を導入する。					
合 計				35	30	29	28	28

第 2 次審査順位

順位	事業者名	得点
1	キャレオス株式会社	79.0
2	株式会社明日葉	71.6
3	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社中国支店	69.0

第 2 次審査評価点

審査項目	配点	株式会社明日葉	キャレオス株式会社	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社中国支店
1 全体方針、実施体制				
実施体制	15	12	13.8	10.8
2 実施内容				
児童の主体性	75	59.6	63.2	58.2
地域との連携				
児童の育成支援				
保護者等との連携				
要配慮児童への対応				
施設の維持				
独自提案				
3 費用				
提案価格	10	0	2	0
合計		71.6	79	69